

まちづくり交付金評価委員会の審議

実施時期	担当部署	委員会の設置根拠
第1回 平成21年10月28日 第2回 平成21年11月 5日	企画部 都心活性課	豊橋駅周辺地区まちづくり交付金評価委員会設置要綱

審議事項		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って、事業評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・居住人口の目標指標について、優良建築物等整備事業による都心型住宅供給が実施されなければ、さらに人口減少が進んでいたと考えられ、都心居住の促進に大きな効果があったのだから目標達成度の判定は としてもよいのではないかという意見もあったが、市の目標に達しなかったということで と判定したことで委員の理解を得た。特に、優良建築物等整備事業は民間で立ち上げた事業であることから、高く評価してもらいたいという意見があった。 ・居住人口の目標指標について、関連事業の優良建築物等整備事業による都心居住の供給事業が行われた松山校区の人口の方が指標としては適切ではないかという意見があった。 ・駅利用者の満足度と通行量の目標指標について、関連する事業の規模が大きいことから、一定の成果があがるのは当然であり、もっと効果を引き出す努力が必要であるという意見があり、今後引き続き駅の利便性とまちなかの回遊性の向上に取り組むことで委員の理解を得た。
	実施過程の評価	・商店街が関わるイベントがにぎわいの創出に貢献しているという評価がある一方、商店街の高齢化や経営環境の厳しさなどによりイベントへの商店街の参加が少なくなっており、今後は商業者と市民が協力して取り組むことが課題であるという意見があった。
	効果発現要因の整理	・市民アンケート結果から、中心市街地の住宅地としての評価が高いという結果は注目されるという意見があった。また、新たに転入してきた層も平均年齢が30歳代のマンションもみられ、便利に住める住宅地として評価されるようになったという意見があった。
	事後評価原案の公表の妥当性	・事後評価原案に対する意見の提出はなかったが、広く市民に公表されたことが確認された。
	その他	・特になし
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・記述内容が一般的で具体性が乏しいという意見が出された。PDCAサイクルの今後のアクションに結び付けるために、中心市街地活性化基本計画で掲載されている事業を参考に、具体的な取組を記述することで委員の理解を得た。 ・商業の活性化については、「専門化を図る」「生鮮食料品を充実」といった具体的な方向を提案すべきであるという意見が出され、記述に反映することとした。
	フォローアップ	・特になし
	その他	・特になし
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・委員会の意見を踏まえることにより、今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・原案公表に対する市民からの意見がなかったことに鑑みて、もっと市民の目につき、意見が出してもらえるような公表の仕方を検討して欲しいという意見があった。今後行われる公表に際しては、見やすいように工夫することにした。	